

## 被ばく線量の分布等について

## 1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H26.5月			H26.6月			H26.7月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	1	1	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	47	47	0	26	26	0	37	37
5超え～10以下	1	209	210	1	329	330	0	226	226
1超え～5以下	65	1794	1859	66	1790	1856	35	1565	1600
1以下	1053	5974	7027	1056	6768	7824	952	6941	7893
計	1119	8025	9144	1123	8913	10036	987	8769	9756
最大(mSv)	5.60	20.70	20.70	6.80	16.89	16.89	4.65	16.43	16.43
平均(mSv)	0.31	0.95	0.87	0.32	0.95	0.88	0.23	0.83	0.77

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

## 2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の6月末（H23.3.11～H26.6.30）と7月末（H23.3.11～H26.7.31）の累積線量分布の比較を表2に、6月末（H26.4～H26.6）と7月末（H26.4～H26.7）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H26.6月			H23.3～H26.7月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	25	2	27	25	2	27	0	0	0
100超え～150以下	118	20	138	118	20	138	0	0	0
75超え～100以下	277	145	422	278	153	431	1	8	9
50超え～75以下	322	1052	1374	321	1075	1396	-1	23	22
20超え～50以下	613	4752	5365	615	4834	5449	2	82	84
10超え～20以下	563	4340	4903	567	4465	5032	4	125	129
5超え～10以下	463	4235	4698	463	4295	4758	0	60	60
1超え～5以下	740	7928	8668	749	8074	8823	9	146	155
1以下	1099	9478	10577	1140	9812	10952	41	334	375
計	4227	31954	36181	4283	32732	37015	56	778	834
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	23.43	10.80	12.27	23.18	10.76	12.20	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表 3

区分(mSv)	H26.4～H26.6月			H26.4～H26.7月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	29	29	0	89	89	0	60	60
10超え～20以下	3	421	424	4	632	636	1	211	212
5超え～10以下	15	942	957	25	1153	1178	10	211	221
1超え～5以下	316	3558	3874	372	4048	4420	56	490	546
1以下	953	5692	6645	991	5928	6919	38	236	274
計	1287	10642	11929	1392	11850	13242	105	1208	1313
最大(mSv)	12.40	39.82	39.82	15.24	39.82	39.82	-	-	-
平均(mSv)	0.87	2.20	2.06	0.97	2.59	2.42	-	-	-

※APD値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

### 3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者<sup>※1</sup>の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H26.5月	H26.6月	H26.7月	H23.3月～H26.7月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	167
50超え～75以下	0	0	0	215
20超え～50以下	0	0	0	251
10超え～20以下	0	0	0	151
5超え～10以下	1	1	0	119
1超え～5以下	57	62	34	133
1以下	560	558	544	54
計	618	621	578	1091
最大(mSv)	5.60	6.80	4.65	102.69
平均(mSv)	0.42	0.45	0.29	36.43

（7月の特定高線量作業従事者は636名おり、その内58名については現場作業実績なし）

#### ※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H26.7月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

※3 APD値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H26.7月の累計の最大値（100超え）は、H25.7月に実施したH23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。